

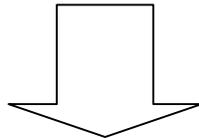
## 公の施設の見直しについて

平成 23 年 6 月 7 日

行政改革推進課

### 1 見直しの視点 (H23. 1. 28 行革委員会にて説明)

視 点	チェック項目
①県の施設として運営する意義	法令による必置規定の有無
②他の主体による運営との競合	市町村、民間競合の有無
③施設の利用状況	利用者数の減少傾向の有無
④管理運営コスト	修繕の必要性の有無
⑤その他	県内複数施設の有無 県による直営施設か否か



### 2 青少年女性会館見直しの論点

(1) 青少年育成関係団体の活動拠点として、事務所や研修室等の必要性は認めるが、それらが青少年女性会館の施設内に所在する必要があるのか。

⇒見直しの視点①

(2) 貸館部分については、稼働率が約55%にとどまる上、利用者の約5割が一般利用である状況、近隣に類似施設が存在する状況等からみて、県有施設として所有する意義はあるのか。

⇒見直しの視点②、③

(3) 耐震強度の不足や老朽化により、今後、多額の改修費用が見込まれるが、その負担をしてまで現施設を維持する必要があるか（他の代替施設への移転も含めて検討）。

⇒見直しの視点④